

## 令和8年度 事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### はじめに

令和7年度は、物価高騰や人手不足が続く中、賃上げや働き方改革の進展など、労働・経済環境が大きく変化した一年でした。このような状況のもと、働く人々の安心と生活の安定を支える労働福祉の重要性を改めて認識するとともに、当協会の果たすべき役割を改めて確認できた年度でありました。

令和8年度は、第4期中期経営計画（令和6年度～令和8年度計画）の最終年度として、計画に掲げた施策の着実な成果創出に必要な補強修正を行いつつ、公的目的事業（施設貸与事業、就労支援事業、文化事業）および収益事業（会館の維持管理及び警備事業、売店その他事業）を中心に展開していきます。

## I. 公益目的事業

### 1. 施設貸与事業

勤労者、労働団体および労働福祉団体等が行う福祉・厚生・文化活動を推進するための教育研修・会合を目的とした会議室の貸出しおよび貸事務所事業を行います。

#### (1) 勤労者福祉会館としての役割発揮

- ①労働団体、労働者福祉団体等との連携による会議室利用促進を図るとともに、既利用団体や関係団体等に利用促進を働きかけます。
- ②HP・リーフレット等での協会情報の発信や、デジタルサイネージで福祉事業団体等の情報発信を継続します。
- ③会議室の貸出は、勤労者・労働団体等が行う福祉・厚生・文化活動推進に資する研修・教育・会合等であるか適正に管理します。

#### (2) 利用者・入居者の満足度向上

- ①会議室の利用者アンケート等により利用者ニーズを把握し、満足度向上に結び付けます。
- ②入居団体の代表者で構成する「管理運営委員会」で入居団体の意見・要望等を把握し、満足度向上に向けた改善を進めます。
- ③改正健康増進法の技術的基準（煙草の煙流出防止）の徹底により屋内喫煙所の維持管理を継続する。

#### (3) 福利厚生施設（Maxマート）の充実

- ①管理会社への翌月利用状況データの提供等、連携を図ることで提供する商品を充実させます。
- ②タイムリーな利用者意見を管理会社へ報告することで商品内容の改善を図ります。
- ③システム不具合への迅速な対応により、利用者の利便性向上につなげます。

#### (4) 各設備・施設の充実

- ①会議室案内のデジタルサイネージを有効活用し、会館利用者への情報提供を継続します。
- ②設備の劣化状況に応じた更新により利用環境の向上をすすめます。令和8年度は、更新の優先順位が高い特別会議室の机・椅子の更新を継続して要望します。
- ③1F空室（旧住宅生協の一部）の貸会議室としての利用に向けた活動を行います。

## 2. 就労・就業支援事業

就労・就業支援事業を受託し、行政や就労・就業支援機関（団体）、学校、医療、保健機関等と連携して、求職者の就労を支援していきます。

就労支援統括者会議を開催して事業間の情報交換を行い、連携の強化を図ることで幅広く就労支援を展開できる協会の強みを発揮していきます。

### （1）就労支援事業の適正な運営

- ①施設貸与事業への影響（事務・収支への負荷）を踏まえ、新たな受託事業の拡大は行わないこととします。
- ②労福協、連合と連携して受託事業の周知を図り、就労・就業支援事業に資する取組を行います。

### （2）地域若者サポートステーション事業（三重労働局）

- ①各支援機関が実施する講演会やカウンセラー協会の研修会等に参加し、関係づくりを強化するとともに、職員のスキルUPに繋がります。
- ②市町の広報誌、関係機関へのリーフレット配布、ポスティングに加えマスメディアを活用し、サポステ三重の知名度UPを目指します。

### （3）その他の就労・就業支援事業

- ①「生活困窮者自立支援法に基づく認定訓練事業」制度に基づき、一定の配慮や支援が必要な方の社会参加の場づくりを進めます。
- ②就労支援事業統括者会議（年2回）を通じて、課題等の情報共有を図るとともに事業間の連携を強化します。

## 3. 文化事業

当協会の設立目的である福祉、厚生、文化活動を推進するため、行政、労働団体、労働福祉団体等と連携して、文化講座、講演、セミナー等を実施していきます。

### （1）利用者の満足度向上

- ①これまでの文化事業のアンケートを参考に、集客力の高い文化事業を検討・実施します。
- ②関係機関・団体や地域団体と連携し、必要に応じて「共催・協賛・後援」も含めて検討・実施します。

### （2）労働団体等との協賛

- ①労働団体等が実施する文化事業・イベントに協賛していきます。

## II. 収益事業

### 1. 会館の維持管理事業

会館利用者および入居者の安全確保と快適な利用環境の確保に向けた、施設の維持・管理を推進します。

#### （1）貸与施設の老朽化対応

- ①長期保全計画表に基づいた、会館の老朽化・経年劣化に伴う設備等の更新・修繕を三重県と連携して進めます。

## （2）会館の安定的な維持管理

- ①各種設備の法定点検・定期点検を励行し、不具合の回避や不具合の早期発見・修繕に努めます。
- ②避難訓練・消火訓練など本格的な防災訓練を継続的に実施します。

## 2. その他事業

### （1）ボランティア活動の継続

- ①ジョイセフを通じた「思い出のランドセルギフト」を継続実施します。また、これまでの取り組みを振り返るとともに今後のボランティア活動について検討します。

## Ⅲ. 内部管理態勢

### 1. 内部統制が機能する事業活動

- （1）理事会、評議員会を通じて内部統制機能を発揮します。
- （2）就労支援事業統括者会議等を通じて事業間連携を強化し、事業活動を健全かつ効率的に運営します。
- （3）就労支援事業を中心とした職員人事異動を実施し、業務プロセスの効率化や不正行為の予防、財務報告の正確性の確保等、健全な事業活動とガバナンス向上につなげます。

### 2. 法令遵守・環境に配慮した事業活動

- （1）コンプライアンス意識の浸透・徹底を目的に、定期的に職員研修を実施します。必要に応じて外部講師による研修を検討・実施します。
- （2）コンプライアンスに関する職員向けアンケートを実施し、コンプライアンス違反やハラスメントの無い職場環境への改善を進めます。
- （3）個人情報保護態勢を点検し、顧客情報の保護を徹底します。

### 3. 適正な会計処理と安定的な収支確保

- （1）継続して公益認定財務3基準を達成します。（収支相償、公益目的事業比率50%以上、遊休財産保有制限）
- （2）各経費削減に努め、安定的な収支に寄与します。

以上